

条件付き一般競争入札を行いますので、南加賀広域圏事務組合財務規則（小松市財務規則（昭和58年規則第12号）第102条の例による。）の規定により公告します。なお、本入札は開札後に落札候補者に対して資格要件の適否審査を行い落札者を決定する事後審査型条件付き一般競争入札です。

令和7年6月13日

南加賀広域圏事務組合
管理者 宮橋 勝栄

1. 入札対象工事（紙入札対象工事）

工 事 名 小松加賀斎場火葬炉室給排気ファン取替工事
工 事 場 所 小松市日末町地内
工 期 令和8年2月27日まで
工 事 概 要 小松加賀斎場の火葬炉室の給気、排気ファン各5台の取替工事

予 定 価 格 12,000,000円（税抜）

2. 入札参加資格

参加することができる者は、次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）**管工事**について令和7年度における南加賀広域圏事務組合（以下「本組合」という。）の競争入札参加有資格者（「小松市競争入札参加資格者名簿」又は「加賀市競争入札参加資格者名簿」に登載されている者）であること。
- （3）建設業法第3条第1項の許可に係る主たる営業所の所在地が小松市内又は加賀市内にある者であること。
- （4）主たる営業所の所在地が小松市内の者である場合は、審査基準日が令和6年10月1日直前の経営規模等評価結果通知書（以下「経審結果通知書」という。）のうち、管工事に係る総合評点に、令和7年度の小松市競争入札参加資格における主観点数を加算した総合点数が**680点以上（格付けBランク以上）**のもので、同基準日における経営事項審査において、管工事の年間平均完成工事高が1,980万円以上であること。
- （5）主たる営業所の所在地が加賀市内の者である場合は、審査基準日が令和7年1月1日直前の経審結果通知書のうち、管工事に係る総合評定値に、令和7年度に加賀市競争入札参加資格における主観点数を加えた総合点数が**730点以上（格付けB等級以上）**のもので、同基準日における経営事項審査において、管工事の年間平均完成工事高が1,980万円以上であること。
- （6）本公告日から同工事の開札の日までの間、小松市又は加賀市建設工事等請負業者の指名停止に関する要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

(7) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係(子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。))又は子会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)

(ア) 子会社等と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。))の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

(ア) 一方の会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。))の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合(会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

(1) 組合(共同企業体を含む。))とその構成員が同一の入札に参加している場合

(2) その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、小松市が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。)でないこと。

(10) 反社会的勢力との関係

① 役員等(役員又は契約を締結する事務所の代表者)が、反社会的勢力(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。)第2条第6号に規定する暴力団員)、暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団)、暴力団員と密接な関係を有する者又はその他これらに準ずる者をいう。)であると認められる者でないこと。

② 反社会的勢力が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。

③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者でないこと。

④ 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。

⑤ 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

3. 入札及び契約の条件

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 調査基準価格 | 有(低入札調査価格適用) |
| (3) 契約書の要否 | 要(落札を通知した日から5日以内(土、日等休日を除く)に契約を締結する) |
| (4) 契約保証金 | 要(契約金額の100分の10以上の金銭的保証) |
| (5) 前金払 | 有 |
| (6) 中間前金払 | 有 |
| (7) 部分払 | 無 |

4. 設計図書の交付

交付期間：令和7年6月13日（金）【午前9時】～ 令和7年6月27日（金）【午後5時】

（土，日等休日を除く。）

（1）交付方法

資料データをメール送信，または格納したCDを交付する。

（1）交付場所（CDでの交付を希望する場合）

南加賀広域圏事務組合 小松加賀衛生センター（小松市浜佐美町ヲ15番地）

5. 設計図書の質問及び回答

設計図書に関して質問がある場合は，次に従い指定様式により事務局へ電子メールにて提出すること。

メール送信先 eisei@minamikaga.or.jp

質 問：令和7年6月23日（金）正午まで

回 答：本組合ホームページにおいて公開

6. 入札参加申込手続

この工事の入札に参加を希望する者は，「入札参加申請書」をメールで送信すること。

申請書のファイル名称は「（会社名）入札参加申請書（.doc、.docx等）」とすること。

受付期間：令和7年6月16日（月）【午前9時】～ 令和7年6月23日（月）【正午】

メール送信先 eisei@minamikaga.or.jp

7. 入札の辞退

入札参加者は，入札書提出期限までにはいつでも入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は，入札書提出期限までに入札辞退届を本組合小松加賀衛生センターに持参又は，郵送すること。郵送の場合は提出期限までに必着とし，書留郵便で送付すること。なお，辞退した者は，辞退を理由に不利益な取扱を受けることはない。

8. 工事費内訳書

（1）入札に際し，工事費内訳書を紙で提出すること。

（2）交付した単抜工事設計書の様式を使用し，明細書までの内訳金額の明らかなもので，入札書に記載されている入札金額に対応したものであること。

（3）「一括値引き」等根拠のない内訳の項目は記載しないこと。

9. 入札執行場所及び日時等

南加賀広域圏事務組合 小松加賀衛生センター内

本入札は，紙入札で行うものとする。入札書提出期間に封かんした入札書を本組合小松加賀衛生センターへ持参又は，郵送すること。郵送の場合は提出期限までに必着とし，書留郵便で送付すること。

入札書提出期間：令和7年7月1日（火）【午前9時】～ 令和7年7月2日（水）【午後1時】

開 札 日 時：令和7年7月3日（木）【午前10時】

※開札時は，立会を要しない。

10. 落札候補者の決定方法

(1) 入札参加者は、次の要件に該当する者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

① 入札価格が予定価格の制限の範囲内の者であること。

② 小松市低入札価格調査制度実施要領の定めにおいて失格とならない者であること。

(2) (1)において、最低の価格となった者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札候補者を決定する。くじの日時及び場所については、電話等により指示する。

(3) 落札候補者となった者には、電話等により連絡をする。

(4) 低入札価格調査

落札候補者の入札価格が調査基準価格に満たない場合は、当該契約の内容が履行されない恐れがあると認められるか否かについて、調査を行った上で、落札者を決定するものとする。

低入札調査を受けた者との契約については、次の条件を付するものとする。

① 契約保証金及び発注者により契約が解除された場合の違約金は請負代金額の10分の3以上とすること。

② 前払金は請負代金額の10分の2に相当する額以内とし、部分払に代えて中間前金払を選択した場合にあっては、中間前金払を支出したあとの前払金の合計額が請負代金額の10分の4に相当する額を超えないものとする。

③ 本公告において求めている配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を、専任で1名現場に配置すること。

11. 入札参加資格審査

(1) 開札時点では、落札を保留して、10項により、落札候補者となった者について、入札参加資格の審査を行う。このため、入札参加申請者は下記の書類について**本工事の開札日時までに用意**をすること。

また、落札候補者とする旨の通知を受けた者は下記の書類を速やかに小松加賀衛生センターへ直接持参すること。

① 入札参加資格確認申請書

② 同種・類似工事の施工実績調書

③ 配置予定技術者調書

(免許、資格等及び恒常的な雇用の確認できる書類の写しを添付すること。監理技術者の場合は、監理技術者資格者証(表裏)の写しを添付すること。(監理技術者資格者証の裏面で監理技術者講習修了が確認できない場合は監理技術者講習修了証の写しも添付すること。)落札決定後、CORINS等配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合で、落札決定時と同等の要件を満たす技術者を配置する以外は、配置予定技術者の変更及び申請の差し替えは認められない。)

④ 審査基準日が、2項(4)又は(5)に示す条件を満たしている直前の経営事項審査結果通知書(写し)

(2) 入札参加資格の審査の結果、資格を有する者と認められない場合は、先の落札候補者の通知は取り消し、次順位者について(1)の審査を行う。

12. 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定しその旨を通知する。

1 3. 入札に関する無効事項

本公告に示した入札参加資格のない者、申請書に虚偽の記載をした者、工事費内訳書を提出しない者、小松市入札心得及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

1 4. 契約の条項等を示す場所

建設工事請負契約書は、小松加賀衛生センターにおいて縦覧することができる。

1 5. その他の事項

(1) 参加申込みに際し、当該工事の施工において必要な許可及び技術者の選任について建設業法等の関係法令を遵守すること。

(2) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

(3) 様式は本組合ホームページの申請書ダウンロードページ (<https://minamikaga.or.jp/>) からダウンロードし使用すること。

「ホームページトップ」→「組合について」→「申請書ダウンロード」→「入札・契約関係」及び「工事・建設工事コンサルタント業務・建物管理業務関係」より

詳細については、小松加賀衛生センターまでお問い合わせください。

直通電話 (0 7 6 1) 2 3 - 5 3 0 0

メールアドレス eisei@minamikaga.or.jp

組合ホームページ <https://minamikaga.or.jp/>